

新角館庁舎建設事業について

【問合せ】企画政策課(田沢湖庁舎) ☎(43) 11112

昨年8月に着工した新角館庁舎建設工事は10月30日の完成に向け、工事の遅れもなく予定どおり進捗しています。今後は建物の引き渡しを受け、備品の設置を行い、開庁に向けて内部の作業を進めていきます。関連工事の地中熱利用設備工事、第1・第2駐車場外構工事も庁舎建設工事と同様に予定どおり進捗しています。なお、公用車庫棟工事は10月9日に完成しました。

新角館庁舎は12月21日からの供用開始を予定しており、供用開始後は「仙北市役所角館庁舎」として新たにスタートします。それにあわせ9月定例会で可決された組織再編案にもとづき、「角館市民センター」の新設や事業部門を統合した「観光文化ス



10月3日時点の状況。

ポーツ部」「農林商工部」を新設します。今後も新しい情報を広報に掲載していきます。
※現在の角館庁舎は12月21日からは「仙北市役所東勝楽庁舎」となります。

飲用井戸水の水質検査をしてみませんか！

【問合せ】市民生活課(角館庁舎) ☎(43) 3313

仙北市では、上水道・簡易水道が整備されていない地区にお住まいの方を対象に、飲用井戸水の水質検査(12項目)を無料で実施します。20戸を予定し、定数になり次第受付を終了しますので、希望される方はお電話でお申し込みください。
なお、実施にあたっては、検査地

区などのバランスやこれまでの実施状況を考慮しますのでご了承ください。後日、受付した申込者全員を対象・非対象の通知をします。
● 申込期限/10月30日(金)
● 検査料/無料
● 検査日/12月中を予定

夜間納税・納付窓口を開設します

【問合せ】収納推進課(田沢湖庁舎) ☎(43) 1123

日中、仕事などで市税および各種料金などを納めることができない方のために夜間納税・各種料金納付窓口を開設します(各種料金については、納付書持参を原則とするため、納付書を持参していない場合はお受け取りできませんのでご注意ください)。また、諸事情により市税などを納めることが困難な方のために納税相談窓口もあわせて開設しますので、お気軽にご来庁ください。
● 日時/10月30日(金) 17時15分～19時
※開設時間に都合がつかない場合は、事前にご連絡ください。

- 場所/収納推進課、角館・西木地域センター(正面玄関からお入りください)
- 11月2日(月)納期限(10月31日が土曜日のための税目/
 - ▶ 市県民税第3期
 - ▶ 国民健康保険税第4期
 - ▶ 後期高齢者医療保険料第4期
- ※口座振替も納期限と同日(11月2日)です。通帳の残高をご確認ください。
※納税には口座振替が便利です。各金融機関または、市役所税務課、各地域センターにご相談ください。

「仙北市民プレミアム商品券」販売について

仙北市民プレミアム商品券事業協議会(仙北市民商工会 ☎54-2304)
仙北市民商工課(☎43-1335)

8月8日(土)に販売を開始した「仙北市民プレミアム商品券」については、9月17日(木)の第二次販売で完売となりましたこと、厚くお礼申し上げます。

なお、第二次販売については、市民の皆さまへの周知期間および方法などについて事前の配慮に欠け、ご迷惑をおかけしたことを深く反省するとともに、ご購入いただけなかった方がいらしたことに つきまして、深くお詫び申し上げます。

今回このような事態に至りましたことを十分反省し、市民の皆さまから頂戴いたしましたご意見、ご要望を真摯に受け止め、これからの事業推進に努めて参りますので、何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

インターネット通販

購入は簡単、でも解約は難しい?!

【問合せ】消費生活センター(角館庁舎) ☎(43) 3313

「解約したいと何度電話をかけても、まったくつながらない!」という相談が増えています。インターネットから気軽に購入しても解約は電話でのみ、仕方なく電話をかけてもまったくつながらないようです。どの事業者の電話も混みあっている場合が多いため、数回・数分かけただけであきらめず、曜日や時間帯を変えてつながらず、曜日や続けてください。念のため、かけた日時・回数をメモし、メールでも連絡してみてください。

購入する前に、文字が小さくても読むのが面倒でも、利用規約は必ず読んでください。特に回数しぼり(最低〇回の購入が必要など)、解約・返品条件などは必ず確認してください。初回お試し料金が極端に安い場合は、回数しぼりがある場合が多く、しぼりが解けるまで解約はできないため、結局は高額となる場合がありますので、特に注意が必要です。

通信販売にはクーリング・オフ制度はありません。解約や返品などは、事業者が定めた利用規約(返品特約)に従うことになります。定期購入だとは思わなかった「飲んでも効かない」からと一方的に受取拒否



消費者庁イラスト集より

「突然家に来た人たちに健康によいからと言われて高額な布団を買ってしまった!」電話代が安くなるからと電話があったが、知らない会社から訳の分からない書類が届いた! など、お困りの場合は早めにご相談ください。
「相談はお早めに!」
購入のきっかけとなったインターネット上の広告は、スクリーンショットなどで保存し、トラブルが生じた際に確認できるようにしておくことや、注文中に広告の記載内容が変更される場合があるため、
をして、解約にはならず、支払い義務は残ります。解約には事業者の同意が必要です。
購入のきっかけとなったインターネット上の広告は、スクリーンショットなどで保存し、トラブルが生じた際に確認できるようにしておくことや、注文中に広告の記載内容が変更される場合があるため。

年金生活者支援給付金制度について

受け取りには手続きが必要

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

対象となる方 要件をすべて満たしていることが必要

▶ 老齢基礎年金を受給している方

- ✓ 65歳以上である
- ✓ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ✓ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

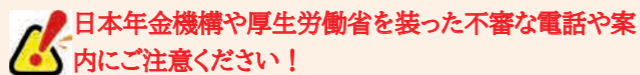
▶ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

- ✓ 前年の所得額が約462万円以下である

給付金専用ダイヤル

ねんきんダイヤル 0570-05-1165(ナビダイヤル)

050 から始まる電話でおかけになる場合は(東京)03-6700-1165



日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください!

請求手続き

請求手続きはお早め

▶ 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

対象となる方には、10月中旬頃から請求手続きのご案内を送付します。同封のがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。令和3年2月1日までに請求手続きが完了しますと、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。

▶ 年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きとあわせて大曲年金事務所または仙北市民生活課国民年金係・各地域センター・各出張所で請求手続きをしてください。

厚生労働省ホームページ >>>

年金給付金 検索

